

令和6年度第1回広島県生涯学習審議会 議事録

令和6年5月24日

広島県教育委員会

令和6年度第1回広島県生涯学習審議会 出席者名簿

1 出席委員（50音順）

- 有 光 七 重（広島県公共図書館協会（三次市立図書館長））
緒 方 恵 理 子（尾道市向東地区家庭教育支援チーム“親ぢから”代表）
柄 崎 佳 之（一般社団法人広島県保育連盟連合会代表理事長）
川 口 隆 司（認定特定非営利活動法人コミュニティリーダーひゅーるぼ
ん理事長）
河 内 ひ と み（広島県公民館連合会（大竹市立玖波公民館））
高 畑 桜（一般社団法人ここいろhiroshima 共同代表理事）
高 田 英 弘（広島県都市教育長会（竹原市教育委員会教育長））
立 石 克 昭（府中市立府中明郷学園学校運営協議会会長、府中市コミュ
ニティ・スクール運営協議会会長）
東 間 真 緒（NPO法人ママの働き方応援隊広島学級代表）
林 孝（広島大学名誉教授）
平 尾 順 平（特定非営利活動法人ひろしまジン大学代表理事）
福 永 崇 志（公益財団法人東広島市教育文化振興事業団事務局長）
藤 原 み どり（広島県高等学校PTA連合会副会長）
村 井 由 香（広島県中小企業家同友会副代表理事）
本 長 糧 太（広島県議会議員）
吉 田 美 和（広島県公立学校校長会連合会（竹原市立竹原小学校長））
米 田 珠 美（府中町立府中南小学校コミュニティ・スクールサポーター、
家庭教育支援チーム「くすのき」代表）

2 欠席委員（50音順）

- 入 江 嘉 則（広島県町村会（神石高原町長））
宮 崎 智 三（株式会社中国新聞社論説委員室特別委員）
保 井 俊 之（広島県公立大学法人叡啓大学ソーシャルシステムデザイン
学部学部長・教授 兼 慶応義塾大学大学院システムデザ
イン・マネジメント研究科特別招聘教授）

※ 所属・職名は審議会開催時点のもの。

3 出席職員

- 篠 田 智 志（広島県教育委員会教育長）
重 森 栄 理（広島県教育委員会事務局乳幼児教育・生涯学習担当部長
（兼）参与）
山 内 領 二（広島県教育委員会事務局学びの変革推進部生涯学習課長
（兼）乳幼児教育支援センター長）
半 田 光 紀（広島県教育委員会事務局学びの変革推進部生涯学習課社会
教育監）

令和6年度第1回広島県生涯学習審議会 次第

日時：令和6年5月24日（金）
午後2時～午後4時
場所：広島県庁北館2階 第1会議室

1 開会

教育長あいさつ

会長あいさつ

2 議事

- ・ 令和6年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について
- ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
(生涯学習課関連分)
- ・ 地域の資源を活用したネットワークづくりについて

3 閉会

乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参与あいさつ

山本管理係長： 開会に先立ちまして、御報告いたします。本日の審議会に御出席の委員は17名であり、広島県生涯学習審議会条例第6条第2項に規定する定足数を満たしております。

また、本会議は議事録作成のため、録音させていただきますので、あらかじめ御了承ください。また、発言の際には、挙手の上、マイクを使用してください。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から「令和6年度第1回広島県生涯学習審議会」を開催いたします。本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、広島県教育委員会教育長の篠田から御挨拶申し上げます。

篠田教育長： 皆様、こんにちは。本日は令和6年度第1回広島県生涯学習審議会に、御多忙の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、日頃より本県教育行政、とりわけ生涯学習・社会教育行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

県教育委員会におきましては、「広島県 教育に関する大綱」におきまして、「一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりの実現」を目指す姿に掲げまして、学校・家庭・地域が連携した教育の推進や、家庭教育への支援、生涯学習を進める環境づくりなど、生涯学習・社会教育の推進に向けた様々な取組を進めているところでございます。

本日は、こうした取組の実施状況や課題、今後の方向性について、事務局から御説明をさせていただくほか、「地域の資源を活用したネットワークづくり」をテーマとして、グループ協議を通じた御意見をいただくこととしております。本県の生涯学習施策をより一層推進していくためには、地域の有形無形の資源を持続可能な形で活用し、また、様々なつながりをつくっていくことが必要不可欠であると考えております。

皆様方におかれましては、日頃の活動や体験を踏まえた実践的、また専門的な観点から、ネットワークづくりの事例、また効果的な取組などを共有していただくとともに、そこから導かれる行政の果たすべき役割、また支援策などについても、忌憚のない御意見を御提案いただきますと幸いです。

最後に、限られたお時間でございますけれども、充実した審議となりますよう、御協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

山本管理係長： 続きまして、林会長から御挨拶をお願いしたいと存じます。

林 会 長： 皆さん、こんにちは。たくさんの課題が山積する中でこの会議があると思っています。今日は特に三つの議事がありますが、最後の「地域の資源を活用したネットワークづくり」について、時間を取って、皆さん方とそれぞれ話ができることを楽しみにしております。地域の資源ですけれども、資源というと、人的、物的、財的など、そういうことになりがちで、活用するということになるのですけれども、「地域の資源」というものを、社会関係資本、ソーシャルキャピタルといった言葉が使われますけれども、そういう形で捉え直すと、また違ったふうになるのかなとも思います。人を活用するというのはあまり好きではないので、「人」ということと、「活動する」ということ、そういう繋がりをどう進めていくのか、そうしたネットワークづくりについて忌憚のない御意見をいただけると大変うれしいなと思っています。皆さん、十分な審議を尽くしてやりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

山本管理係長： なお、教育長につきましては、所用によりここで退席させていただきます。

篠田教育長： どうぞよろしくお願いいたします。

山本管理係長： 続いて、本日御出席いただいております委員の皆様方の御紹介でございますが、出席者等名簿に代えさせていただきますと存じます。

それでは、早速次第に沿って進めさせていただきます。

この後は、条例第6条第1項の規定に基づき、議長を林会長にお願いしたいと存じます。林会長、よろしくお願いたします。

林 会 長： それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。
まず、審議会の会議の公開について取決めを行いたいと思います。
事務局から説明してください。

山本管理係長： それでは、会議の公開の取扱いについて説明をさせていただきます。モニターに映しております、参考資料を御覧ください。

広島県生涯学習審議会は、「広島県教育委員会が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則」第2条により、原則公開するものとなっております。そして、同条第3項の規定により、「会議の公開方法」や「会議を非公開とする場合」の決定については、本審議会において決定するものとされております。

本審議会では、これまで同条第2項に定める「傍聴」と「議事録」の閲覧の両方により公開を行っておりますので、今回も同様の方法による公開を御提案いたします。ただし、本日は、傍聴希望者がありませんので、結果的には、議事録の閲覧のみということになります。以上でございます。

林 会 長： ただ今の事務局からの提案について、特段の御意見がなければ、この方法により本会議を公開することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異 議 な し)

林 会 長： ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。
それでは、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。

まず、「令和6年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について」、事務局から説明をお願いいたします。

山本管理係長： 生涯学習課管理係長の山本でございます。資料番号1「令和6年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について」、説明をさせていただきますと思います。着座にて失礼いたします。

資料の1ページ、「1 趣旨」にありますとおり、社会教育法第13条の規定により、社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合は、社会教育委員の会議の意見を聴いて行うこととされております。本会議は、広島県社会教育委員分科会も兼ねていることから、議題として提出するものでございます。

「2 補助金の概要」を御覧ください。今回交付を予定しております、成人教育推進費補助金は、社会教育関係団体が、社会教育活動を促進する目的をもって実施する事業に要する経費の一部を助成するためのものでございます。

対象となる経費につきましては、3の(1)から(5)の事業を実施するために要する経費でございます。

続きまして、「4 令和6年度交付予定額」を御覧ください。今年度につきましては、3団体が実施する事業に対して計250万円を交付する予定としております。

それでは、次に、資料の2ページを御覧ください。各団体の昨年度の事業実績や今年度の事業内容について御説明させていただきます。

まず、「広島県PTA連合会」でございます。広島県PTA連合会は、県教育委員会が進めております「学びの変革」の取組への理解の下、子供たちの健全な育成や、家庭の教育力向上に向けて、PTA自らが学び高め合うための研修会などを実施しております。

昨年度は、県内小・中学校のPTA会長を対象とした研修会の実施や、広報誌の作成・配付などの事業を実施され、30万円を補助しました。研修の実施等により、PTA活動の意義や、今後の円滑な活動の実施について学びを深めるなどの成果が得られております。

今年度も会長研修会の実施などにより、学校・家庭・地域をつなぐ存在として、PTA活動の活性化や家庭の教育力向上につながると期待できることから、引き続き30万円を補助することとしております。

次に、「広島県高等学校PTA連合会」でございます。資料の3ページを御覧ください。広島県高等学校PTA連合会は、先ほどの広島県PTA連合会と同様に、県教委と連携した県の施策や、個別の教育課題等を踏まえた研修などを実施しております。

昨年度は、PTA会長研修会や広島県高等学校PTA連合会広島県大会の実施、県内先進校の視察、広報誌の発行、各地区連合会研修大会の実施などの事業に対し、190万円を補助しました。これらの取組の実施により、家庭の教育力向上や、PTA活動の活性化について議論を深めるなどの成果が得られております。

今年度も、会長研修会や県大会のほか、各地区連合会単位での研修の実施などにより、県内全域における学校教育・家庭教育の充実、社会教育の振興などが期待できることから、引き続き190万円を補助することとしております。

続きまして、4ページを御覧ください。「広島県公民館連合会」でございます。広島県公民館連合会は、県内の公民館等が、心豊かで活力ある地域づくり、人づくりをできる学習拠点として活動できるよう、研修会などを実施しております。

昨年度は、広島県公民館等職員研修会や広島県公民館大会などを実施され、30万円を補助しました。研修の実施等により、これからの公民館等に求められる役割等について議論を深めるなどの成果が得られております。

今年度も、研修の実施などにより、県内社会教育関係職員の資質や専門性の向上とともに、公民館等の活動活性化への効果も期待できることから、引き続き30万円を補助することとしております。

以上が本年度補助金の交付を予定している事業内容であります。

なお、昨年度につきましては、先ほど御説明しました継続の3団体に加え、資料5ページに記載の2団体へ、大会派遣補助金として計450万円を補助しました。事業の成果等につきましては、後ほど資料5ページを御確認ください。令和6年度につきましては、大会派遣補助金の交付予定はありません。

補助金についての説明は以上でございます。

林 会 長： ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、御意見等ございましたら御発言ください。

福 永 委 員： 3団体について、事業については特段問題ないのですが、事務手続上のことで2点、御質問したいと思います。各市町の自治体も同じように社会教育団体に補助金を交付する際、社会教育委員会議で意見を伺うようにしておりますが、広島県で現在把握されている社会教育団体というのはこの3団体のみなのか、ほかの団体はあるけど、自主財源で運営されているのか、これについて1点、御質問したいと思います。

もう1点、事務手続の話ですが、県の所管に各団体が補助金の交付申請をされ、この会議で意見をいただき、各団体に文書を通知していると思うのですが、各団体が補助金を執行できるタイミングというのは、意見を伺った後から執行できるもののほか、意見を伺う前も予算の執行というのができるのかどうか、お伺いしたいと思います。

山本管理係長： 御質問いただきました、1点目につきましてですが、現在、先ほど御説明させていただきました県のPTA联合会、高等学校PTA联合会、公民館联合会の3団体のみを補助金交付の対象としております。それ以外の団体につきましては、自主財源で活動されておりますので、活動の細かな状況につきましては、県としては捉えておりません。

2点目につきましては、この審議会の御意見を伺った日以降に、各団体に交付決定の通知を行っております。遡っての予算執行につきましては、原則認めていない状況でございます。（※ 生涯学習審議会開催の都合上、やむを得ないものを除く。）

林 会 長： よろしいでしょうか。

福永委員： はい、ありがとうございました。

林 会 長： そのほかございませんか。どうぞ。

高田委員： 御説明に異論があるわけでは全くないですけども、参考のために、分かれば教えてくださいなのですが、昨今、PTAの組織率や加入率、そういうことが下がってきているとか、あるいは全国組織においては、都道府県P連で脱退されるといったニュースを耳にすることがあるのですけれども、本県においては、広島県PTA联合会、広島県高等学校PTA联合会の加入率など、その辺りの状況がもし分かれば教えてください。

永井生涯学習支援係長： 生涯学習支援係長の永井でございます。

御質問いただきましたPTAの加入率についてですけれども、今、手元に資料がございませんのでお答えができません。情報提供の可否を含め関係団体に確認をいたしまして、後日回答させていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

林 会 長： そのほか、いかがでしょうか。お願いします。

川口委員： この審議会のこともよく分からないままにお伺いするのですけれども、昨年に引き続きこの3団体に交付ということで、それ以外の団体（大会派遣補助金分）については、後のページを御覧くださいということだったと思います。PTAの団体も、公民館联合会も大変素晴らしい活動をしていらっしゃると思うのですが、この補助金というのは、PTAや公民館以外の団体への交付というのは、これまで実績はあるのでしょうか。

山本管理係長： 県の業務を原点から見直す目的で平成18年度に実施された事務事業総点検により、各団体への補助金交付につきましても、全庁的な見直しが行われ、10団体への補助金交付を廃止し、教育施策推進上、特に連携・協働が不可欠な3団体に限って補助を継続することといたしまして、現在3団体に補助金を交付している状況でございます。

川口委員： ということは、今後もこの3団体に補助をしていくということになるのでしょうか。

山本管理係長： 当面は現在の3団体に継続して補助を行うこととしております。それ以外につきましても、先ほどの資料5ページにもありますとおり、例えばボーイスカウトなど、その他団体の全国大会等につきましては、単発の補助として、大会補助金を交付しております。

川口委員： はい、分かりました。

林 会 長： 資料5ページ【参考1】のところは、昨年度に単発であったものについてであり、今年度はないということですよ。よろしいでしょうか。

それでは、いろいろ御意見をいただきましたが、事務局においては、今日の御意見を十分参考にしていただいて、関係団体に対する補助金交付事務を進めていただきたいと思います。

思います。他に御意見等がなければ、以上で議事を終了いたします。

続きまして、次第2です。「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（生涯学習課関連分）」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

半田社会教育監：失礼いたします。それでは、資料番号2を御準備ください。

これから、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価、これ以降「点検・評価」と申します、について説明いたします。

「1 趣旨」につきましては、記載してありますとおり、地教行法第26条において、点検・評価を実施することとされており、本県では令和3年9月に策定いたしました「広島県 教育に関する大綱」に基づく教育委員会主要施策実施方針」に掲げる取組について、その進捗状況を点検・評価の対象とすることとしております。

「2 施策の柱と方向性」を御覧ください。令和3年～5年9月の第11期審議会で整理していただきました本県の生涯学習施策の三つの柱と六つの方向性のうち、点検・評価の対象となるものについて、昨年度の実施状況を報告し、今後の取組の改善・充実等につなげていきたいと考えております。

それでは、黄色のマーカーをしております4点、「生涯学習情報の提供（まなびナビひろしまの改善・充実）」、「コミュニティ・スクール」、「家庭教育支援」、「市町関係職員の専門性の向上」の順に説明をいたします。

資料の2ページを御覧ください。生涯学習情報の提供「まなびナビひろしま」につきましては、上段の表にありますとおり、年間のアクセス数の目標値12,500件を達成いたしました。こちらが県教育委員会ホームページの「まなびナビひろしま」のサイトです。

課題といたしましては、県民にとって、よりアクセスしやすい方法で、ニーズの高い情報や学習機会に関する情報提供を行う必要があると捉えているため、県が実施する講座を掲載するなど、関係機関に幅広く情報提供を依頼し、学びに関する情報を充実させ、より効果的な情報提供の方法はどのようなものがあるかなどを検討してまいります。

次に、資料の3ページを御覧ください。コミュニティ・スクールにつきましては、令和5年度、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るため、生涯学習課、義務教育指導課、高校教育指導課、生涯学習センター、教育センターなど、九つの関係部署によるプロジェクトチームを設置いたしました。昨年度は県内22市町を訪問してニーズを把握し、5市町に有識者等の専門人材を派遣、立石委員にも講師として訪問していただきました。その他、9市町で県職員による研修等を行いました。

課題といたしましては、県教育委員会が実施いたしましたアンケート調査において、「学校及び地域側から協議題を出して、学校運営協議会の委員全員で熟議を行っている」と回答した学校運営協議会の割合が14.9%と低いことから、県教育委員会のホームページに、各学校運営協議会や市町教育委員会で開催される研修において、熟議を行う際に役立つコンテンツを掲載し、活用していただけるようにしております。また、昨年度436名に御参加いただきましたフォーラムを今年度も開催し、熟議の好事例発表を企画するなど、引き続き各市町のニーズ把握に基づく、専門人材派遣や県職員による研修支援を行ってまいります。

続いて、家庭教育支援につきましては、こちらを御覧ください。「遊びは学び」についての理解促進を狙い、イラストなどで分かりやすくしたリーフレットやチラシを作成しました。そして、親子と一緒に学ぶことで、「遊びは学び」を保護者が体感的に理解するための「あそびのひろば」を企画・運営いたしました。また、中学・高校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させるため、県立学校の生徒を対象として、子供を産み育てることの意義や、親や家族の役割、子供との関わり方などに関する「親にな

る準備期の学習」に対する支援を行いました。

最後に、お手元の資料の6ページを御覧ください。市町の生涯学習・社会教育の推進に関わる職員やボランティアの研修についてです。これにつきましては、市町の職員の方が、経験年数や職務内容等に応じて、御自分で選択して受講できる研修を行いました。昨日も生涯学習・社会教育に携わることとなった市町職員の方に対して、基礎研修を実施したところです。今後も横のネットワークづくりもできるような研修を行うなど、市町のニーズを把握しながら、研修内容の改善を図ってまいります。

以上、簡単ではございますが、点検・評価の説明とさせていただきます。

林 会 長： ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、御質問や御意見等がございましたら御発言ください。

村 井 委 員： 資料2ページの「3(1)K P Iとその進捗状況」の部分で、「まなびナビひろしま」のアクセス数が想定より上回ったというお話をされておりましたが、そもそもの想定アクセス数が若干低いのではないかなといったところ、今期このK P Iを達成したのであれば、来期、令和6年度には上方修正はされないのでしょうか、ということを一問させていただきます。

稲富生涯学習振興係長： 生涯学習振興係長の稲富です。「まなびナビひろしま」のアクセス数ですが、こちらは教育委員会主要施策実施方針の中で、既に設定されているものでありますので、アクセス数の目標値を修正する予定はありません。

ただ、本年度もこれ以上にもっと充実するように取組を進めていこうと考えているところでございます。

村 井 委 員： ありがとうございます。

林 会 長： 追いかけて、質問しても良いですか。アクセス数というのは量的なものですけれども、その質というものはどうなっているのでしょうか。

稲富生涯学習振興係長： 掲載件数は、コロナの影響もあり、随分と低くなりました。満遍なく、暮らしや、防災、観光など、それぞれの分野での掲載を心がけているのですけれども、やはりコロナ禍で情報も著しく少なくなったためにばらつきはあります。

林 会 長： そのほか、いかがですか。

福 永 委 員： 先ほどもありましたK P Iの進捗状況の件ですが、生涯学習関係分の代表的なものを二つ選ばれたのかと思いますが、どちらかという、先ほど話にもありました「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に関わるものがむしろK P Iの進捗状況にふさわしいのかと思ったのですが、選ばれた要因といいますか、背景がありましたら教えていただければと思います。

山内生涯学習課長： 生涯学習課長の山内です。この点検・評価自体が令和3年9月に策定し、5年間をもってこの目標を達成しようという組立てで作ったものですから、令和3年当時において、課題意識があったものについてK P Iなどの設定をしております。コミュニティ・スクールなども、その当時、そこまでの進展ではなかったため、K P I化されていないというのが実態でございます。もちろん点検評価自体は、県としてお約束していることなので、この目標達成に向けて、我々として一生懸命取り組んでおりますが、それ以外の部分でも、有効な目標値や施策というものは、年々変わっていくので、それはしっかりと追いかけてまいりたいと思っております。

先ほどの「まなびナビひろしま」のアクセス数ですけれども、令和3年当時にまだ11,000件程度だったので、何とかもっと増やそうということでK P Iを立てました。コ

ロナもあり、いろいろと活動が少なくなる中でも頑張っておりましたが、活動が活発になる中で、恐らくアクセス数も伸びてきたという状況もあろうかと思えます。今後、この数字だけを追いかけるというわけではなく、もちろんこれはきっちり達成できるように努めながらも、課題として上げさせていただいたのは、皆さんに情報をお届けするのにホームページ以外も有効ではないかということを現在検討しておりますので、ここには出てきていませんが、そうした新しい取組や新たな目標値も立てながら、しっかり進めていきたいと考えております。

林 会 長： ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

吉 田 委 員： 最後にありました、市町関係職員等の専門性の向上という部分についてお伺いいたします。経験年数や職務内容に応じて、内容を選択して受講できる研修を行ったということがありますが、例えばどのような研修があったのかを参考にさせていただけたらと思います。何か課題を解決できるような内容を意図的に研修に取り入れていらっしやったのか。課題として、研修成果を活用して地域課題の解決につながる活動を行った割合が85.8%にとどまっているということでしたが、これは想定した課題の解決の研修がうまく機能していないと捉えていらっしやるのか、それとも、アンケートでこう答えた職員の方々が、自分は課題解決につながる活動を行っていないといった個人の思いなのか、どういう検証をされているのか、教えてください。

里本生涯学習センター長： 生涯学習センターの里本と申します。

1点目です。市町の経験年数などによって、どのような研修があるかということについてですが、まず生涯学習振興・社会教育行政に初めて携わる方を対象とした基礎研修を行っております。こちらは社会教育施設等の職員の方、それから、社会教育行政職員の方など、市町にお勤めの方に向けたものにもなっております。

次に、10年未満程度の基礎研修対象の方よりも少し年数が上の方向けのものになりますと、社会教育事業についての中身、具体的な企画案を立てていく学習プログラム研修というものを実施しております。

さらに上になると、専門性を向上させるということで、社会教育主事研修というものを実施しております。社会教育士の資格を取られた方、これから取ろうとされている方、社会教育行政の方や、最近では民間の社会教育士の方など、そうした方々を対象に研修を組んでおります。

2点目です。地域課題については、県内23市町様々でございます。特に今は、人口減少ということで、地域での具体的な課題をどのように設定していくかということ、学びを通じた地域づくり、学びを通じた学習プログラムのプロジェクトなどの取組も伴走支援をさせていただいているところです。これについては、地域課題が様々ですので、その課題に対応したものを、プロジェクトとして、約3～4年かけて、計画を立てて一緒に取り組んでいるところです。課題を達成するには、地域の行政上の問題など、事情は様々なので難しいところもありますが、それぞれの課題に応じながら、支援させていただいているところです。

3点目ですが、この85.8%というのは、アンケートで取っております。こちらから見れば、十分活動していらっしやると捉えていますが、アンケートですので、活動していらっしやる方の自己満足度なども反映された数字となっております。以上でございます。

林 会 長： ありがとうございます。今回の点検・評価の結果を受けて、次の議題、「地域の資源を活用したネットワークづくり」というところにもつなげていきますので、こちらについては以上とさせていただきます。事務局におかれましては、委員からの御意見を十分参考にいただき、今後の施策の充実に生かしていただきたいと思います。

それでは、これからグループ協議に入ります。

まずは、本日のグループ協議の趣旨について、事務局から説明をいただいた後、グループC・Dの皆様におかれましては、第2会議室へ御移動いただき、協議を進めていただくこととなります。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

山内生涯学習課長： 改めまして、生涯学習課長の山内でございます。これからの時間は、趣旨と進め方について、5分程度お時間をいただいて、御説明させていただきます。

目指す姿といたしましては、先ほど点検・評価を見ていただきましたけれども、その基になっております教育大綱の中で、「一人一人が生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりの実現」を掲げておりますが、この中に、八つの柱がございます。そのうちの8本目の柱、「生涯にわたって学び続けるための環境づくり」を生涯学習課として取り組むこととしております。本日は、この環境づくりについて、焦点を当てていただきたいと思います。

昨年度の第2回審議会でも熱心に御協議いただきましたが、その際、宿題をいただいております。様々な活動者や団体がつながりを求めているが、つながり方が分からないのではないかということ。個人的なつながりなど、属人的な要素も大きく、組織的なネットワークの仕組みができていないのではないか。活動への参加者の多くは高齢者世代であるなど、若者や子育て世代の取り込みがなかなか難しいのではないか。それから、後継者がいないなど、持続可能な取組となっていないのではないか、といった御意見を皆さんの御議論の中で頂戴しました。

私も実は、一活動者として、町内会の副会長やPTA会長をさせていただいておりますが、全く同じような悩みと申しますか、苦しみ、時折、孤軍奮闘するような寂しい気持ちになるようなこともあり、まさしくそういうことなのではないかと思わせていただいております。

そこで、本日のテーマは、広島県の人材や社会教育施設、民間団体などの力を最大限発揮していただくため、地域の資源、先ほどの林会長のお話だと、ソーシャルキャピタルをしっかりと活用できるように、ネットワークをつくっていく。結局、活動されている方はそれぞれいらっしゃっても、それぞれの活動だけだと、つながっていくことが難しかったり、後継の人がいらっしゃらなかつたりと、大変な思いをされている。そういう方々がつながっていくことで、お互いに助け合い、協力して、大きな荷物を持てるようになる、そうした活動につながっていくための方策を、我々は進めていかなければならないのではないかと問題意識を持たせていただきました。

まさしく、第一線で御活躍いただいております委員の皆様なので、その体験的・実践的な部分をしっかりと共有していただいて、お互いの知恵の塊を重ね合わせることで、本当の芯のあるアイデアと申しますか、施策として練り上げられるような骨になる部分がないかと思っております。これまでの経験や活動を踏まえ、行政として有効な打ち手について、最終的に御提案をいただければと考えております。

大人数だと議論が収束しづらいので、テーマを二つ設けさせていただきました。まず、テーマ1は横のつながりについてです。活動者同士や、活動者と公民館やコミュニティーセンターなどの施設もあろうと思っております。それらの基にあるつながりについてです。

それから、テーマ2は若者や子育て世代との縦のつながりについてです。若者や子育て世代に届きにくい、また、ある方はずっと何十年も頑張っているけれども、その次の方がなかなか入ってこられない、そうしたことについて切り口を変えて御議論をいただく。

御自分の体験から出てくるものが一番価値が高いと思っておりますので、御自分の経験等を踏まえて、どういったものが有効だったとか、こういうことをやったら実際にうまくいったというお話をまず共有していただき、どういう効果が現れたのかということ、前半の議論として御審議いただきたいと思います。

その共有し合ったものを踏まえ、後半の議論では、行政としてどのように、その核になるところに支援を行っていくのかというところまで議論が進められればと思っております。

スケジュールとしては、まず、4人から5人のグループに分かれていただき、約20分を使って、各グループで意見の共有をしていただき、それから、後半の20分で出し合った意見を少し整理し、グループによって進度はばらばらだと思いますので、トータル40分の中で一つのストーリー、こういったことが有効ではないかというものを整理していただきたいと思っています。その後、同じテーマで話をしていただいたA・Bのグループが共有し合う、C・Dのグループが共有し合う、その大きな2グループで、お互いの視点を重ね合わせていただくという形で、本日、何らか一つ、我々にとっての宝をいただければと考えております。

進め方については以上でございます。

林 会長： ありがとうございます。

それでは、グループC・Dの皆さんにおかれましては、第2会議室へ御移動いただきまして、それぞれ協議を始めていただくよう、お願いいたします。

グループ協議意見概要

半田社会教育監： どのグループからもたくさん御意見をいただき、熱のある協議になったと聞いております。本当にありがとうございます。

では、これからA・Bグループ、そしてC・Dグループに、行政としての支援策ということで、発表を行っていただきたいと思っております。

A・Bグループは3人で発表されます。

では、情報発信について、お願いいたします。

藤原委員： 広島県高等学校PTA連合会の藤原と申します。よろしくお願いいたします。

行政としての支援ということで、私は「情報の発信」ということを上げさせていただきました。簡単に申しますと、平和学習の活動をしている中で、一個人から、地域のパパ・ママ友、そして公民館が共催に入ってくださり、小学校、中学校、高等学校と、いろいろな組織が入ってくださって、今は広島皆実高校の生徒会が主にこの活動を引き継いでくださっております。それに伴い、去年は活動をメディアで見られた大阪の公立小学校が、修学旅行で平和学習のために広島に来た際に、高校生から平和学習を学びたいということで、語り継ぐ広島から、大阪の小学校に語り継ぐという活動に広がっております。一例ですけれども、広報の活動支援、例えばいろいろな広報誌に載せていただく、ネットに載せていただくといったところをつなげていただくことによって、広報誌やメディア、マスコミですね、テレビや新聞などのそういったところが発信してくださることによって、いろんな形を変えて活動が進化しております。そういう意味では、発信の御協力をお願いしたいと思います。

半田社会教育監： ありがとうございます。引き続きA・Bグループから緒方委員、よろしくお願いいたします。

緒方委員： 私は個人的に思うことですが、つながるということは、人と人とのつながり、そして、みんなにつながっていきましようということを目指すべきではないのかなと思っておりますので、文言について、教育的な感じの伝え方ではなく、誰が読んでも分かりやすい、みんなに伝わるような伝え方の文言にさせていただけたらという希望を出しました。以上です。

半田社会教育監： ありがとうございます。最後にA・Bグループから立石委員、よろしくお願いいた

します。

立石委員： 府中市で学校運営協議会の会長をやっています、立石です。
私は二つ、行政に対するお願いをしたいと思っております。

一つは、府中市で学校運営協議会、コミュニティ・スクールをやっています。府中市は結構先進的にやっているのですが、なぜうまくいっているか。これは、府中市の教育委員会が本当に伴走してくれているからです。学校運営協議会の会議も教育委員会の方が必ず参加されますし、いろいろな困り事にも関わってくださいます。うまくいっていないところは、もう学校でやってくださいと、学校任せになっているところも多いと聞いています。私は、行政として現場を知るということがすごく大事だと思っておりますので、やってほしいと思いました。

もう一つは共に育つ「共育」をしてほしいと思っております。教員を育てる意味でも、地域を生かすべきですね。どこかの研修会に先生を行かせることも大事ですが、それ以上に地域と関わる何かの取組を行政としても企画してやっていただくことにより、先生方も成長すると思えます。これをやっていくことによって、地域と学校とのつながりも非常に深くなりますし、横のつながりというものができるのではないかと思います。以上です。

半田社会教育監： A・Bグループは3人でタッグを組んで発表されました。ありがとうございました。それでは、続きまして、C・Dグループ、よろしく願いいたします。

米田副会長： C・Dグループです。家庭教育支援チームくすのきの米田と申します。

こちらのグループでは、各地域の地域資源、例えば町並み保存地区であったり、神楽であったり、それを一時的なイベントに終わらせることなく、そういったイベントに、主体的に、年間を通して関わっていただき、継続していただくことで、シビックプライド、郷土愛ですね、そういうものにつながり、ずっと広島に住みたい、又は広島に移り住んでみたいなどと思ってもらえる。そのために、SNSや動画もそうですけれども、やはり若い世代がよく使うツールを利用したり、又はメディアに取り上げてもらったりするということで、その活動が、信頼の置ける、顔の見える関係になったほうが、一般の方もアクセスしやすかったり、活動に参加しやすかったりするのではないかと思います。

また、例えば神楽の活動にしましても、学校や公民館といった地域のセンターを練習会場に使うなど、そうした場所がプラットフォームとしてハブの役割を果たすのではないかと思います。学校を核として地域がつながっていくということで、自治会の活動や子供会の活動といったものがだんだんと担い手不足になっているところもつながっていきけるかなというところで、それに参加した人たちがだんだん年を重ねていきますので、次の段階に年齢が達したときに、また、次の活動できる場所をつくる。例えば30代の方が活躍できる場所をつくる、その保護者が40代になったら、また、活躍できる場所をつくるというようにしていけば、つながりが切れることなく、地域で活動していただけるのではないかと思います。

継続に関してですが、ポイント制度、東広島は「まなぶちゃんノート」というものがあり、小さな頃から自分の生涯学習の活動を記録、見える化するツールがあります。そういうものを使うことで、小学生・中学生も自分がこうした活動に今まで参加してきたということが分かり、それが例えば高校受験のときの自分探し、自分の紹介の文章を書くときにも役に立っているといったこともありましたので、それを大人になってもつなげて、自分の能力を還元することで、さらにポイントがもらえるというように、地域の活動などもポイントとして受けられるといった仕組みもあると励みにもなっていく。生涯学習を楽しくミッション化などして、親子や地域でそのミッションをクリアしていこうといった形の、イベントのようなものを教育委員会で企画してもらえると、どんどん

つながるのではないかといった話も出ました。

また、私もそうですけれども、民間団体といたしましては、なかなか公的なところに入りづらい、学校に入りづらいといった問題もありますので、例えば学校の生命（いのち）の教育の枠組みの中でこういった団体を呼んではいかがですかといった紹介、学校のイベントの中に行政で枠をつくっていただけたら、私たちも教育委員会が信頼して下さっているグループということで活動がしやすくなると思います。今は個人情報保護の関係で名簿なども手に入れることができない時代になっておりますので、もちろんSNSでのつながりも大事ですけれども、実際の顔が見える生の関係づくりということも大事かと思っておりますので、そういったつながりをつくっていただけるとうれしいといった意見が出ました。以上です。ありがとうございます。

半田社会教育監： 発表していただいた委員の皆様、ありがとうございました。そして、熱心に協議していただきました全ての委員の皆様、ありがとうございました。ここで林会長から全体のまとめを行っていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

林 会 長： 横のつながりや若者や子育て世代との縦のつながりという、つながりというキーワードが出ていますけれども、その中でどれだけ当事者意識を持てるのかということではないかなと一つ思いました。

繰り返してはいませんが、その基盤にあるのは、当事者になれるということは、そこが自分の居場所になることだろうと思うのですね。安心して自分を出せる場所になっている。自分の中でのマイブームが「心理的安全性」であるということ、この前も話したかと思うのですが、やはりそうであると、自信を持って話せるのかなと思えます。お互いの顔色を見ながらいろいろと話をするのであれば、なかなか儀礼的な関わりからしか出発できない。この短い時間の中で儀礼的な関わりで話をしていたのでは、全然進まない。でも、今回2回目のこうしたグループ協議の中で、自分が一員であるということ、その場においても安心できる中で話ができるということが大事なのかな。

ではそのためには、どういうことが大事になってくるのだろうか。やはり核になるのは地域そのもので、若者や子育て世代という中から話が進んでいますけど、私の中では、その地域の中であって、そこの一員であるということを実感していくということがどうしても要るのではないのか。その際に、未就学児、小学生、中学生などが大事に育つということ、大事に育てられるのではなく、その人が主役となって育つという営みがあるということが大事なのかなと思いました。

そのことが人と人とのつながりというものの核にできるのではないのかなと思っております。要するに、昔からよく言っていたのは、匿名のままでいるのではなく、固有名詞でつながるということを大事にしていく。その最初にあるのが小学校やその以前、中学校など、そこまでは地域で育っていることが多いですから、その中で地域の行事や祭りなどと絡んでいく、そういうことがあると、学校を核とした地域づくりというものが、まず、言われていること、そのものになっているのかなと思いました。

そここのところを行政がどれだけ支援していくのかというときにも、幾つか出てきていますが、私自身が、これは大事にしなければいけないと思ったのは、伴走する支援です。教育的ではない伝え方ということは、それにくっつけてやらないといけないと思うのですが、任せっ放しではなくて、やらせるのではなくて、伴走する。ずっと一緒に走っていますよという伴走です。目の不自由な方がマラソンで走りますよね、そのときの伴走者です。その息遣いというものが、活動する人たちの中心に、生きる力になってきているのではないのかなと思いました。

まとめますと、小さいときから、そういうつながりを作っていく、そのことが安心できる環境を生み出すということ、そして、それを行政はきちっと支えていくということなのではないか。上から目線ではないですけれども、共に横になってつながっていくと

いうことが大事なのかなと思っています。

この前も少し申し上げたかもしれませんが、人の為と書くと「偽り」になるし、人の夢というのは「儂い」し、人と共にという「供える」ということになるのですが、人の夢というのは、夢をかなえるためには、目的に変えていくということですが、人と共に、供えるということになると、解決がまだついていないので、そこはまた、次の宿題にさせてください。でも、共にというのが大事なのではないかなと思います。そのことによって、人それぞれが当事者意識を持って進めるのかなと思っています。以上です。

半田社会教育監： 林先生、ありがとうございました。それでは、グループ協議を終えさせていただきます。ありがとうございました。

林 会 長： それでは、最後に、事務局からその他、何かありますでしょうか。

山本管理係長： 次回の審議会は令和7年1月頃の開催を予定しておりますが、委員の皆様には事前に日程調整等の御連絡をさせていただき、開催日が決まり次第、改めて御案内を申し上げます。

林 会 長： 以上で全ての議事を終了いたします。委員の皆様には、議事進行への御協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

山本管理係長： それでは、最後に、乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参与の重森から閉会の御挨拶を申し上げます。

重森乳幼児教育・生涯学習担当部長： 本日は大変お忙しい中、令和6年度第1回広島県生涯学習審議会への御参加をいただきますとともに、熱心で貴重な御意見・御提言をいただきまして、誠にありがとうございました。

改めて、本日は3点について御審議をいただきました。一つ目の補助金につきましては、誤解がないように申し上げておきますと、これは、この団体に補助していいですかということを審議していただいているものではありません。社会教育法第13条におきまして、我々がこの団体に補助するというにつきましても、いわゆる自由で自主的な活動を趣旨とする社会教育団体に対して、行政が補助金を支出することにより、県が不当な統制権や干渉を加えるといったことがないようにやっているかというところをチェックしてもらうという意味合いがございますので、そうした視点で見ていただいたということでございます。

次に、県民の皆様方の学びに向かうネットワークづくりでありますけれども、横のつながり・縦のつながりへのアイデア、それから行政へのオーダー、いろいろいただいた中で、私がお話を伺っているときにどきっとしたことがありました。行政は合理性をあまりにも追求し過ぎていないか、数字を追い過ぎていないか、という声が聞こえたのです。数字を追い過ぎることにより、殺伐としたり、急ぎ過ぎたりしていきることがありますけれども、やはり人と人がこうしてしっかり語る、それから体験することにより、人と人が分かり合ってつながり合えるのだということを聞きまして、まさにそうだなと、このあたりを我々も行政としてしっかりと見直さなければいけないなということを思いました。

それからもう一つは、どうしても、行政として、こんなことをしよう、あんなことをしたらどうか、という方法論に陥りますけれども、最初の目的に戻らないといけないということを、今日、我々は改めて気づかせてもらいました。小さいときからつながることで、心理的安全性が高まる、そういうところを行政はきちんと責任を持って支援すべきだと最後に林先生がおっしゃいましたので、そこは本当に胸に置きながら進めてまいりたいと思っています。

本日いただいた御意見につきまして、次回の審議会で御報告をできますように、しっ

かりとこちらも整理をしてみたいと思います。引き続き御支援・御指導いただきますようお願いを申し上げます、簡単ではございますけれども、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

山本管理係長： 委員の皆様方におかれましては、長時間わたり御審議いただき、ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第1回広島県生涯学習審議会を終了いたします。